

令和8年度

# 無料法律相談【要予約】

町では法律に関わることでお困りの場合、また、法的トラブルにまきこまれている場合など、県弁護士会から派遣の弁護士による無料法律相談を開設しています。専門的で適切な助言指導を行いますので、ご活用下さい。

開設日

**5月8日(金)**

受付 4月8日(水)~

**9月11日(金)**

受付 8月12日(水)~

**1月8日(金)**

受付 12月8日(火)~

**7月10日(金)**

受付 6月10日(水)~

**11月13日(金)**

受付 10月13日(火)~

**3月12日(金)**

受付 2月12日(金)~

【時間】 午前9時30分から12時（定員5人。1人30分間程度）

【場所】 高根沢町社会福祉協議会(キリン体育館内)相談室（花岡72-2）

【申込み】 事前予約が必要です。開設日の1ヶ月前から電話または来所にてお申込みください。

【対象者】 町内に居住する方が対象

原則として相談に係る事項についての当事者に限る

同居家族まで可 知人が困っている（代理）などはNG

【相談内容】 法律的諸問題に専門的な立場（弁護士）が必要となり、民事・刑事等法律相談であるか

弁護士を必要としない、法律が絡まない日常的な困りごとはNG

⇒心配ごと相談を活用

注意：無料法律相談を担当する弁護士は、あくまで適切な指導助言する立場であり相談者の要望に対する処理や契約などは行いません。

※円滑に相談を行っていただくために、ご予約時に相談の内容をお伺いします。

**申込先：高根沢町社会福祉協議会**

**TEL 028-612-3440**